

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

株式会社PEO

No.	事業所名	派遣労働者数 (2021年12月31日現在)	派遣先事業所数 (2021年12月31日現在)	労働者派遣に関する料金の額の平均額 (円/8時間 税込) (2021年1月1日～2021年12月31日)	派遣労働者の賃金の額の平均額 (円/8時間 税込) (2021年1月1日～2021年12月31日)	マージン率 (2021年1月1日～2021年12月31日)
1	北海道支店	164	5	23,413	14,091	39.8%
2	東北支店	58	3	24,620	16,188	34.2%
3	北関東支店	603	16	23,761	15,641	34.2%
4	関東支店	819	18	25,176	16,205	35.6%
5	中部支店	310	9	27,863	16,310	41.5%
6	刈谷第1支店	780	6	29,373	16,728	43.0%
7	刈谷第2支店	629	4	31,796	18,048	43.2%
8	刈谷第3支店	553	12	29,054	16,301	43.9%
9	関西支店	270	12	25,372	15,497	38.9%
10	九州支店	491	7	23,256	15,565	33.1%

◆ マージン率は次の計算式に基づいて算出しております。

$$\text{マージン率 (\%)} = \frac{\text{対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額} - \text{対象事業年度期間中の労働者賃金の平均額}}{\text{対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額}} \times 100$$

\* 対象期間：2021年1月1日～2021年12月31日

\* 取引実績のない事業所に関しましては近隣事業所の数値となります。

\* 労働者派遣料金には消費税が含まれております。

\* マージン率には法定福利費、教育訓練にかかる費用、福利厚生費などが含まれております。

《労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等》

労使協定を締結しているか否かの別	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2023年3月31日

《教育訓練に関する事項》

訓練の内容	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
基礎教育訓練	新規派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
現場の仕事の進め方	派遣労働者				
ヒューマンエラー教育訓練					
QC、5S製造現場教育					
リスクマネジメント教育					
メンタルヘルス教育訓練					
工程リーダー教育訓練					
工程管理者教育訓練					

《キャリア・コンサルティング相談窓口》

\* 株式会社PEO 営業管理部 キャリア支援課 all-cs@peo.co.jp

労働者派遣事業許可番号 : 派23-301471